

# 平成31年度山形県中小企業スーパーTOTALサポ補助金 [小規模事業者持続的発展支援事業（商工会議所地区分）]について

## 1 概要

本事業は、経済産業省平成30年度第2次補正小規模事業者持続化補助金（以下、「持続化補助金」といいます。）に応募し、採択とならなかった事業のうち、商工会議所によるブラッシュアップを図った上で、本県小規模事業者の持続的発展に資する事業として山形県知事が認定したものに対し補助金を交付するものです。

## 2 補助対象者

山形県内の商工会議所管轄地域内で事業を営んでいる小規模事業者で、採択後も商工会議所による指導・助言を継続的に受けること。

※ 小規模事業者の定義については、持続化補助金の公募要領に準じます。

## 3 補助対象事業

持続化補助金に応募した事業で、持続化補助金の交付決定を受けていない事業。

※ 本事業への応募にあたっては、商工会議所による指導・助言をもとに、持続化補助金に応募した際の経営計画及び事業計画の見直し（ブラッシュアップ）を行う必要があります。

## 4 補助率・補助金額・補助対象経費

(1) 補助率 : 1/2以内

(2) 補助上限額 : 37万5千円以内

※商工会議所管轄地域内で事業を営んでいる複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業の場合は、補助上限額が「1事業者あたりの補助上限額」×連携小規模事業者数の金額となります（その場合の上限額は187万5千円）

(3) 補助対象経費

機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、車両購入費（買い物弱者対策に取り組む場合のみ）※、設備処分費、委託費、外注費

※車両購入費について

買い物弱者対策に取り組む事業で、買い物弱者の居住する地区で移動販売、宅配事業等をするための手段として必要不可欠な車両の購入に必要な場合のみ、補助対象になります。

なお、詳細は持続化補助金の公募要領に準じます。

## 5 スケジュール（予定）

事業実施期間：本事業の補助金交付決定の日から2020年1月31日（金）まで

	実施予定時期	備考
申請書受付開始	5月22日	
申請書提出締切	持続化補助金（商工会議所地区分） 採択結果公表日の1週間後まで	持続化補助金（商工会議所地区分） の採択結果公表は7月末頃を予定
事業採択決定・交付決定	9月中旬	= 事業着手可能時期

※ なお、このスケジュールは予定であり、応募件数、審査の状況、持続化補助金の採択時期等により前後する場合があります。

## 持続化補助金・スパサポ補助金の両方に申請できます。

